

令和8年1月22日

令和8年 第1回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 令和8年第1回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和8年1月22日（木曜日）午後2時00分～午後2時30分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 岡田博史（教育長）

2番 岩田圭子

3番 藤宮志津子

4番 新庄涼子

5番 石井和光

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教育部長	田口茂夫	教育指導担当 部長兼 教育指導課長	石田玲奈
教育総務課長	加藤泰正	学校施設更新 等担当課長	長瀬正人
指導担当課長	俵宗次郎	青少年課長	内野峻佑
生涯学習課長	廣瀬裕	中央図書館長	浴靖子

6. 書記

庶務係長	妹尾光浩	主 事	神山健輔
主 事	濱仲あかね		

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第1号議案 令和8年度東大和市学校給食事業計画（案）の諮問について

第4 第2号議案 東大和市立図書館条例の一部を改正する条例に係る意見の申出  
について

第5 その他報告事項 （1）「第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和6  
年度実施状況報告書」について

---

◎開会の辞

○岡田教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまから令和8年第1回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、新庄委員をお願いいたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

12月14日日曜日、第2回東大和市 図書館を使った調べる学習コンクール表彰式に出席しました。教育長賞、中央図書館長賞、優秀賞、それぞれ選ばれたお子さんに表彰状をお渡しいたしました。5点表彰しました。それらは全国コンクールのほうに推薦で出品されました。また結果の詳細は後ほどお伝えできるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

同日、子ども国際体験DAYを観覧いたしました。こちらのほうは中央公民館で行われましたが、子どもたちに様々英語の体験等、ブースを設けて子どもに体験をさせるというものでしたが、当日、第八小学校で総合的な学習の時間で市内の洋菓子店とコラボして作ったクッキーの販売も行われておりました。

同日、東大和ふれあいこどもまつり TAP DO! タップダンスエンターテインメントショーを観覧しました。

12月19日金曜日、教育委員会定例会に出席いたしました。

12月21日日曜日、北多摩西部消防少年団火災予防祈願餅つき大会に出席しました。この消防少年団ですけれども、この日には火災予防のポスターを子どもたちが作成しております、そのポスターは毎年多摩湖の周回道路のところにポスターを掲示して火災予防を呼びかけるというような取組も行っております。

同日、第26回MOA美術館東大和児童作品展表彰式に出席しました。こちらは東大和市教育委員会賞というものがあり、そちらの表彰をさせていただきました。

12月23日火曜日、アオバイナーナショナルスクールを視察しました。このア

オバインターナショナルスクールというのは、練馬区にありまして練馬区の小学校の跡地を活用して建てられたインターナショナルスクールです。国際バカロレアという国際的な教育プログラムで教育されている学校でありまして、教室環境とかは日本の学校とは違った様子をうかがうことができましたし、国際バカロレアという教育プログラムについても、探求的な学びを中心とした国際的な教育プログラムなので、海外の大学にも進学できるようなそういうプログラムになっているということをございました。

それから12月26日金曜日、市職員人事異動等辞令交付式に出席しました。

また、1月5日月曜日、同じく市職員人事異動等辞令交付式に出席しました。

1月6日火曜日、同じく市職員人事異動等辞令交付式に出席しました。また、校長会に出席、教育委員懇談会に出席しました。

1月7日水曜日、企業版ふるさと納税寄附贈呈式に出席しました。この企業版ふるさと納税の寄附につきましては、西武レクリエーション株式会社から今回寄附を頂いており、その寄附につきましては、市内の小学校5年生が行っている赤城への移動教室に充てるお金として寄附を頂いたものでございます。

それから1月11日日曜日、令和8年東大和市消防出初式に出席いたしました。当日は非常に晴天でございまして、放水訓練等も行って消防団のきびきびとした動きにいつも感心しますが、そこにも消防少年団も出席しておりまして、火災発生時に対して日頃から訓練をしている様子をしっかりと目の前で見させていただき、本当に市民の安全を守っているんだなというふうなことを感じました。

1月12日月曜日、令和8年東大和市二十歳の成人式に出席しました。798人の対象者の中で557人の出席があったということですが、新成人の晴れやかな姿を目の前にして私たちも身が引き締まる思いでしたけれども、何より良かったなというふうに思うのは、誓いの言葉の中で、東大和市に育ったということを誇りに希望と責任を胸に歩いていきたいと、そういう誓いの言葉を述べていたところにすごく感心し、非常にうれしく思いましたし、東大和市に育ったということを誇りに思うと、これは非常にいいなと思いました。また、これから東大和市を背負っていく大人になっていくのだなというふう感じて、期待をしたところ。非常に良い式だったと思いました。

長くなりましたが、教育長諸務報告を終わります。

ただいまの報告についてご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

特によろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、教育長諸務報告を終わります。

---

◎日程第3 第1号議案 令和8年度東大和市学校給食事業計画  
(案)の諮問について

○岡田教育長 日程第3、第1号議案 令和8年度東大和市学校給食事業計画  
(案)の諮問について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第1号議案 令和8年度東大和市学校  
給食事業計画(案)の諮問につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げ  
ます。

本件は、令和8年度東大和市学校給食事業計画の策定に当たりまして、東大和  
市学校給食センター設置条例第7条の2第1項に基づき、東大和市学校給食セン  
ター運営委員会に諮問するものであります。

なお、令和7年度までは給食会計の予算案も併せて諮問しておりましたが、令  
和8年度から給食会計の公会計化で市の一般会計予算として計上を予定している  
ことから、事業計画のみ諮問することとしております。

詳細につきましては教育総務課長からご説明をいたしますので、よろしくお願  
いいたします。

○岡田教育長 加藤教育総務課長。

○加藤教育総務課長 それでは、令和8年度東大和市学校給食事業計画(案)につ  
きまして内容のご説明を申し上げます。

事業計画(案)の1ページをお開きください。初めに第1、学校給食の目的で  
ありますが、こちらは学校給食法の引用となりますが、学校給食の役割や実施す  
るべきことなどを記載しております。

次に、第2の学校給食事業の主旨であります。学校給食事業で実施する主なも  
のにつきまして、1、食育の推進では、食育に関わる情報発信や地元農家との連  
携に加え、給食センターで初めての実施となる食育の講演会について実施するこ  
とを記載しております。

また、令和7年度から引き続きとなりますが、2の地場農産物活用の促進、3、試食会の実施、4、残菜率の抑制の4点に加え、新たに5の学校給食費の公会計化、そして6の給食センターの計画的な施設修繕を追記させていただきました。

次に、第3、学校給食センターの稼働日ではありますが、令和8年度は年間196日です。こちらは事業計画（案）の4ページをお開きいただきまして、4ページの別表1に記載しておりますが、土日・祝日のカレンダーの状況により令和7年度と比較して3日ほど減少しております。

恐れ入ります、2ページにお戻りいただきまして、次に第4の年間給食日数ですが、こちらは東大和市学校給食センター給食費に関する規則で定める学校給食費の算定基準となる日数で、令和7年度と変更はございません。

次に、第5、栄養摂取基準及び食品構成ではありますが、学校給食センターでは、国で定める学校給食摂取基準や学校給食の標準食品構成表を参考として栄養士が献立を作成しております。詳細につきましては恐れ入ります、5ページの別表2、別表3に記載しておりますが、これらは児童・生徒1人当たりの給食1食当たりの数値として記載しておりますが、こちらにおきましても令和7年度との変更はございません。

恐れ入ります、3ページをお開きください。次に第6、食材料ではありますが、こちらは市教育委員会が定める食材料の選定方法など選定基準を記載しております。こちらにつきましても令和7年度との変更はございません。

最後に第7、給食費ではありますが、令和8年度においても児童・生徒に係る学校給食費の無償化を実施する予定であることから、保護者の負担は発生しない旨を記載しております。

計画（案）の説明は以上となります。

ただいまご説明いたしました内容につきまして、令和8年2月17日に開催予定の東大和市学校給食センター運営委員会において、こちらは保護者の代表の方や学校長の代表の方が集まる運営委員会ではありますが、そちらでご説明させていただきましてご意見をまとめた後に、教育委員会に答申をさせていただく予定となっております。

説明は以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がありましたらご発言をお願いいたします。

学校給食センター運営委員会は2月17日でよろしいですね。

○加藤教育総務課長 はい、2月17日です。

○岡田教育長 いかがですか。

新しくなったところは給食の公会計化、そこが新しいところかなというふうに思っておりますが、特段そのほか新しいところはありますか。

加藤教育総務課長。

○加藤教育総務課長 令和8年の新規というところでは、今お話のあった学校給食会計を公会計化することですとか、あるいは、食育の推進というところでの講演会を予定しており、時期などはまだ未定ですが、講演会を年に1回実施することを予定しております。

以上でございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。

引き続き食育にも力を入れていくというようなところで講演会を新しいところでは企画をしているということで、詳細についてはまたお知らせするという形になるかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第1号議案 令和8年度東大和市学校給食事業計画(案)の諮問について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

#### ◎日程第4 第2号議案 東大和市立図書館条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について

○岡田教育長 日程第4、第2号議案 東大和市立図書館条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第2号議案 東大和市立図書館条例の一部を改正する条例に係る意見の申出についてにつきまして、提案理由並びに内

容のご説明を申し上げます。

東大和市立桜が丘図書館及び清原図書館は、令和4年度より指定管理者により運営をしております。前回指定管理者を公募した際には、条例に基づく開館日・開館時間を基に応募事業者から提案を募りましたが、指定管理者として選定された事業者からは条例を上回る開館時間の提案があり、その提案に基づき現在2つの地区館の運営を行っております。

令和9年度からの次期指定管理者選定を令和8年度中に行うため、条例の定める地区館の開館時間を現在の開館時間に合わせ、次期指定管理者による運営における開館時間が現行を下回ることはないよう条例を改正するものであります。

それでは、条例の一部改正の内容につきまして、お手元の新旧対照表に基づきご説明申し上げます。

第1条から第16条までの本文について改正はございません。

8ページをご覧ください。別表第2は第4条に定める開館時間及び休館日について規定しておりますが、このうち地区館について、「ただし、東大和市立桜が丘図書館は、水曜日及び金曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たる水曜日及び金曜日を除く。）については、午前10時から午後7時まで」を、「ただし、火曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たる火曜日から金曜日までを除く。）については、午前10時から午後7時まで」とするものであります。

9ページをご覧ください。附則であります。この条例の施行日を令和8年4月1日とするものであります。

これにより地区館の開館時間、特に夜間開館に関する規定を現指定管理者が実施している時間帯に合わせ、次期指定管理者の選定に当たり、現状の開館時間を下回らないようにするものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がありましたらご発言をお願いいたします。

特段よろしいですかね。

結局、新旧対照表の一番右側に結果こういうふうになるというような記載があり、月曜日は休館で火曜から金曜までは午後7時まで、ただ、休日に当たると午

後5時までですよということ、土曜日、日曜日は午後5時までですよというふうになっております。本来それが今ずっと地区館のほうではその時間で開館しているという状況ですが、条例のほうがそうになっていなかったということで、条例を上回る提案があったので今そういうふうな現状運営をしているという状況、それを現状の状況を条例に当て込んだと、今度もし指定管理者が替わった場合には現状を下回らないようにするというようなこととなります。すみません、繰り返しの説明になってしましまして申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。ご質疑よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第2号議案 東大和市立図書館条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

## ◎日程第5 その他報告事項

○岡田教育長 日程第5、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和6年度実施状況報告書について、本件の報告をお願いいたします。

浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 それでは、その他報告(1) 第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和6年度実施状況報告書につきまして、ご説明をいたします。

資料はその他報告(1)をご覧ください。

第三次東大和市子ども読書活動推進計画は、令和5年度から令和9年度までの5か年を期間としております。本計画上の所管課及び関連施設等に対し令和6年度中の取組状況等を調査した結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

表紙をおめくりいただきまして1ページ目をご覧ください。1ページ目の下の部分から2ページにかけては施策項目及び目標数をお示ししております。

2ページにお移りいただきまして2ページには、これらの目標の達成度について子育て関連施設とそれ以外の所管課等に分けてお示しをしております。目標の

達成度は順調、おおむね順調、着手、未着手、中止の5段階での評価としております。各目標数に対していろいろ点が出ておりますけれども、これらを総合いたしますと令和6年度の目標達成度につきまして、まず1、子育て関連施設で保育園・所や幼稚園等の子育て関連施設につきましては、目標を充実としていた139の事業のうち順調、おおむね順調、着手と回答したものが合計で77.7%となりました。残りは未着手や中止、無回答です。

こちらの具体的な内容ですけれども、資料10ページにお移りいただきまして、横長になって左右で9ページ、10ページとなっておりますが、10ページを見ていただきまして上段、一番左の表のウ、関係機関との連携というところで、例えば徒歩圏で利用できる図書館がないなどの回答があったり、それから同じ箇所、図書館は現在利用していないということで中止としたような回答がございました。子育て関連施設以外の施設・事業所につきましては、全ての項目について順調、おおむね順調、着手との回答がございました。

いろいろな施設によって状況が異なりますので、なかなか一概に言えないところもありますが、市立図書館におけます令和6年度の取組といたしましては、19ページにございますけれども、19ページのコ、関係機関との連携でございますが、こちらの上から5つ目の黒ポチです。この後ご紹介もいたしますが、小・中学校と連携し、第1回東大和市 図書館を使った調べる学習コンクールを実施しております。

21ページにお進みいただきまして、こちらのア、乳幼児でございますが、こちらの2つ目の黒ポチ、3歳児健診時にセカンドブックスタート事業として、市立図書館の利用案内とお勧め本リストを配布したとか、同じページのエ、特別な配慮を必要とする子どもというところの3つ目の黒ポチにあります中央図書館の児童開架にりんごの棚と呼ばれるコーナーや、障害のある子もない子も共に楽しめる資料を集めたコーナーを設置するなどの取組が、市立図書館におけます令和6年度の取組として挙げることができます。

今後につきましては、本調査によって明らかになった取組実態を基に関係各課がさらに連携し、計画の推進へつなげていく必要があると考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたらご発言をお願いいたします。何かございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 エ、「外国語で書かれた資料を受入れ」と、具体的にどういうことでしょうか。

○浴中央図書館長 中央図書館の部分、図書館に関する部分で。

○藤宮委員 そうです。外国語でと、例えばどんな外国語があったのかな。「資料を受入れ」というところです。

○岡田教育長 浴図書館長。

○浴中央図書館長 中央図書館では日本語の本以外に外国語として、大人の本、子どもの本とも受入れをしております。英語、中国語、韓国語が多いですけれども、たまにフランス語とかロシア語といった寄贈の資料なども入れておまして、英語などは英語のお勉強で使われる方もありますし、たまに海外のご出身の方がご覧になったりするケースもあるかというふうに捉えております。

○藤宮委員 分かりました。

○岡田教育長 ほかにはいかがですか。

特段よろしいですかね。

自分から聞いてもいいですか。子ども読書活動推進計画に基づき子どもたちに、読書の楽しさや、もっと触れてほしいというようなところもあるかと思いますが、順調に各課いろいろな関係部署で順調に進んでいると思いますが、肌的な感覚でも構わないですが、子どもが未読率が高くなったとか、いや、実際には子どもは本離れ、活字離れとかはしていないんだとかという、様々な世の中の意見があるかと思いますが、図書館としては子どもが本から遠ざかっているというような感覚があるのか、それとも、様々なこういう事業を展開していて、やはり子どもは本が好きで、今も子どもが本と触れ合うそういう機会が多いんだというふうに捉えているのか、どんな感じですか。

浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 不読率、本を読まない子どもの割合というのは、子ども読書計画の本編、第三次のほうにもいろいろ解説はしていますが、全国的に見ると2000年を底に復活しているという報告があります。各学校で朝の読書などをやることによって、一冊も読まない子というのは減ってきているというのがあります。中学生、高校生とだんだん年齢が高くなるにつれて減る傾向というのがありますが、それは今に始まったことではなく、私たちが子どものときも小学生の頃はよく読

んだけれども、だんだん冊数としては減っていくというようなことがあるというふうに捉えています。確かに図書館に来るお子さんやご家族の様子を見てみると、昔は30冊、40冊まとめて家族の分を借りていくという方が結構いらっしゃいました。最近はその方とはそんなにいないかなと、とても熱心な方とそうじゃない方と二極化しているのではないかなというふうに感じてはおります。

ただ、そうはいっても図書館でお話会をしたり、学校で来てもらったりして子どもたちに本を読み聞かせたりすると、どの子も非常に目を輝かせて楽しそうにします。読書活動の推進には子どもを取り巻く大人への働きかけ、環境整備が重要なのではないかと。たくさん面白い本がすぐ手に取れる環境、それから身近な大人が読んであげられる環境というのをそろえておくと、子どもたちはその世界を知ってどんどん本を読んでもらえるようになるのではないかなと感じております。このようにして毎年状況を分析し、今ここの部分が足りないからここに力を入れていこうというようなところ、ここをもうちょっと働きかけていこうといったようなものが、次の計画の中で、取組の内容も検討できているのではないかなと感じております。

図書館もこの第三次を作成する際、乳幼児を持つご家庭への働きかけがまだ不足しているのではないかという分析がありましたので、この3歳児健診のときにも何か図書館から働きかける機会をつくろうとか、赤ちゃんお話をやろうとかといったことで、活動にフィードバックをしている部分もあります。図書館以外の各施設ですとかそういったところもこちらを見ていただいて、もしそれぞれの活動の参考にしていただければなということ、こちらに報告書をまとめさせていただきます。

以上でございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。

その他、何かございますか。

特段よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○岡田教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了い

たしました。

これをもって令和8年第1回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時30分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

岡田 博史

---

会議録署名委員

新庄 涼子

---